

1971年 第22回 宜野湾市議会(定例会)会議録

1. 6月22日(第6日目) 午前10時7分開議
午後4時24分散会

2. 出席議員(21名)

1番 伊 佐 健 次 郎	2番 島 徳 吉
3番 大 川 正 雄	4番 天 久 盛 雄
5番 宮 城 正 光	6番 稻 福 仁 正
7番 宮 城 仁 政	8番 又 吉 正 弘
9番 宮 里 敏 行	10番 比 嘉 守 盛
11番 安 次 富 盛 信	12番 崎 間 正 篤
13番 棚 原 憲 雄	14番 仲 村 春 信
15番 山 本 朝 保	16番 武 島 行 男
17番 多 和 田 真 一	18番 大 川 昇
19番 王 那 鶴 行 昭	20番 伊 佐 雅 仁
21番 比 嘉 義 定	22番 古 波 蔵 清 次 郎

3. 欠席議員(1名)

13番 棚原 憲雄

4. 議事説明員

市 長 崎 間 健 一 郎	助 役 沢 城 安 一
収 入 役 興 屋 好 水	総務課長 多和田 真 一
住 民 課 長 知 念 和 夫	厚生課長 伊 佐 友 誠
税 務 課 長 古 波 蔵 信 三	農林課長 崎 間 政 光
商 工 振 興 課 長 棚 原 盛 真	郡 計 課 長 新 垣 信 栄
建 設 課 長 高 宮 城 昇	消 防 長 大 川 昇
固 定 資 産 課 長 武 島 正 孝	代 理 官 城 清 康

水道部長	仲村春盛	營業課長	奥里将弘
會計課長	天久 史	工務課長	金城健榮
教育委員長	知念俊吉	副委員長	仲本正重
委員	石川栄良	委員	比嘉寛永
委員	石川栄良	教育長	当間嗣永
會計係	知花栄幸	事務主任	仲村清吉

5. 事務局出席者

事務局長	末吉健男	庶務係長	照屋 毅
議事係長	島袋真由	書記	仲村春夫
書記	比嘉定治		

6. 議事日程(第 6 号) 1971年6月20日(火曜)

日程第 1	委員会審査期限延期要求について (経済民生教育常任委員会) 議案第37号
日程第 2	議案第40号 1970年度宜野湾市一般会 計予算
日程第 3	議案第47号 1970年度宜野湾教育区 入会予算
日程第 4	議案第60号 教育区債起可=トについて
日程第 5	議案第45号 1970年度宜野湾市水道 業会計予算

議長

第18回 宜野湾市議会定例会(第6日目)の本会議を開きます。(午前10時7分)

議長

本日の日程はあくもとにあくばりしてあります日程表第6号のとおりであります。

議長

日程の第1. 委員会審査期限延長要求については、あくもとに配布してあります。委員会審査期限延長要求については、委員会の要求通り期限延長を認めることに御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長

御異議ありませんので期限延長することに決定致しました。

議長

次は^程日本^の第2. 議案第20号、1972年度宜野湾市一般会計予算歳入歳出予算につきましては、継続審議中でありまいか。再び議題にのせまして総括質問をこけかさいりたいと思っております。

議長

質疑のあふれ方は答手を願います。

議長

暫く休憩いたします。(午前10時15分)

再開いたします。(午後10時10分)

1番

8款、土木費の147-3、13節の委託料について質問致します。この中の伊佐地内青小堀川漬地土地交換合合調査の1,735,100の委託料について説明を求めます。

都市課長

御説明申し上げます。この件はまる104年向、過去青小堀の河川の工事のために個人の土地が殆んど河川用地にふりかたのために、旧河川の分の土地を一度交換合合しまして、それを地主に渡したと、可様なことで予算計上しまして、次の款でござります。

1番

市の排水工事のために、用地の交換合合は結構でござりますか。104年を放ってあって、地主に逆き収りさせると言うことは、どう言うふうなことでござりますか。

都市課長

この件につきましては、御指摘のように
申し訳ございませんけれども、70年度から
特に地主から要望が多くなってきて、私
どもと致しましては、すいやりた^いと言うことで
地主の意向を聞きまして、又、市としても是非
やっ^てあげにや^りかん^と言うことで予算計上
いたしました訳でございます。

1番、

これはの下の面積にして約、何坪でござ
いますか。

都市課長

一寸、設計書をここに持ってございませ
んか。しばしく余裕はただけは。

1番、

はい、後でよろしうございませうか。この
1,935、一カルの委託料の基礎になる算出は
いかうになさってありますか。

都市課長

それは一寸、中の入件費とかはござ
いますので、一寸見積り書によって、
例えば、土地調査委託係によりまして、
計上してある訳です。

1番

現在、市の養鰻事業研究センターへの道路は潰地でござりますか。

都市課長

そうです。

1番

これは地主の了解のもとに道路建設がございましたでしょうか。

農林課長

市の養鰻センターへの道については地主の承諾をしております。

1番

内容を表して下さい。

農林課長

今、都市課の課長からお話しがございました。潰地がはっきり割ふりしてかき地料については支払うと、そう言うことで現在はまた所有権は設定されておらずに無地着として取扱う出来たので、その場合は所有権が決まれば、それに基づいて賃賃料を支払うと言うことで自治会長も一緒にござりまして、本人の了解を得てあります。

1番.

賃貸契約は現在は口頭の賃貸契約で承諾をえて使用して〃〃と言う答弁でござりますか。賃貸料についてもお話し合いなさりましたでしょうか。

農林課長

賃貸料については、その時点における方法しか取りな〃と、言うことで額の設定はしてありません。

1番.

当初、市が青小堀排水を建設する時点では地主の了解を得て建設したと思う訳でござりますか。この土地の交換命令等については、どう言うふうなお話し合いで建設をなされたでしょうか。10年たりますか。さかのぼって10年前〃かた〃方法でなされたんですか。

助役

私の方からお答え申し上げます。この件につきましては、当時の職員が全部かわっております。私もその当時職員からこれに関係していませんので、はっきり解りませんけれども、とにかく文書がな〃と言うことは、向違〃な〃と思〃ますか。当時の考え方としては、〃の中〃あの地域は区画整理地域であると、言うこと

函函整理により交換分合されるか否か
 というふうな説明をして、話し合いは進め
 て行ったんじやないかと、これは私の推定に
 もなりませんけれども、そのような話し合
 いで取り決められたものかと、私は考えてお
 ります。

1番.

事情は解ります。10年前のことではござ
 います。質問がなしまして、80パーセントの15部の
 工事請負費ミルコート補修工事8,000,-ル
 でございまして、ミルコート補修工事というの
 は、どう言うふうな工事ですか、又この
 場所を予定しておりますか。御答弁願います。

建設課長

お答え申し上げます。これはミルコートと
 申しまして、路面のあれた道路と、そして
 割れたあれを全面的に油をまいて、
 その上から小さくあれをまいて填圧する
 方法です。

1番.

これは乳剤舗装とは全然工事の
 施工方法が違う款ですか。

建設課長

は、異なっています。

1番、
そうしますと、油をまいてですか。ター
ルですか。タールをまいて、

建設課長
そのほか（聴取不能）2-3ヶ年に
一回くらいはやはり加道路維持の油が
いいと、これは実際道路の現状をみて
やる。

1番、
8,000.-ドルでござりますか。これは工
事をした道路の個所の計画おもしろですか。

建設課長
これは一応あつた、この調査はして
ありますか。面積を出してはありますけれども
は、きりごころのこと言うあたりではなく、状
況に応じてこれだけ分はやろうと言うこ
とであります。

1番、
大体、一坪シルコームで補修した
場合の単価は、大体いくらかですか。

建設課長
ターゴ当り35セント。

1番.

は、よろしいでございます。解りました。
質問終了。

19番.

同じ15節ですか。ガードレールの設置工
事が770メートル含まれておりますか。これは
どの地域ですか。

建設課長

お答え申し上げます。これは嘉数の86
号線です。77メートル。

19番.

77メートル、これはガードレールの場合
は、いわゆる交通事故から人身障害を守ると
言うことですか。この箇所は通学路と
して主に使われておりますか。

建設課長

いえ、そうではありません。

19番.

ここは、特にガードレールを設置
しなければ「危険か」と言う判断に立って、

建設課長

そうです。直ぐそこに個人の家がた
つて、あるなくて、これは是非、やむを得ない

う言ったことで都市計画、或は大木事業に
対する実習をしたらんか、学校側として
どお思ひまか。とまうことに答えてや、て
ある款でござります。

19番。

この対象にするのはですね、現場
実習かと言うことで非常に結構かと
思ひまか。対象とする実習生とまうの
は、市に居住してらるの方に重点を置
てある款ですか。それとも学校の推薦
だけで配慮してらる款ですか。

都市課長

学校の趣旨で配慮してらる様でござ
ります。去年もやりましたとまうか、宜野湾
市の高校生をや、てあるようでござりました。
現年度の予算ですね、学校の趣旨で
大体、市内の高校生を配置してござ
りますか。

19番。

市内の高校生を配置してらる新年度
においてもやはりさうまう計画で。

都市課長

新年度は学校側によりまうけれとまう。
向こう側か派遣する実習生をやりた
可様に、市内とまうふうには配定は難し

就です。

19番.

だからその場合にですね、市の予算を大
なり、小なり使う訳ですが可能な限り、
市内の高校生にそういう実地研修と言うの
はさせてもらいたいと、このように考えてあり
ます。終わります。

8番.

80ページの28節、繰出金これはどう
言う意味ですか。

市 長

お尋ねの通り、3月の定例会にて飛行機
道の1号埋立を予定する計画でござい
ますが、お尋ねの通り、今、この定例会
に出すべく準備してあります。埋立の
計画は、お尋ねの通りです。

市 長

特別区計への繰上りについては、
特別区計の数量を減らすこと、予算審議
会の承認を要する。

市 長

この会期中に出す予定であります。

市 長

お尋ねの通り、^{繰上}予算審議会の承認を要する。

市 長

25日頃に出す予定であります。今、銀行と
40万ドル乗り前が準備してありますが、
10万ドル追加する場合は、銀行の貸付
と借入の差を埋めたいと思っております。
お尋ねの通りです。

市 長

はい、早目にしたいですね。お尋ねの
通りです。
成、連絡新設改良費、併せて補助金を申請

審査の申し立てが、当初の1年度に、
 議決の12年度の予算案として提出され
 たりしたが、この予算は概して、もし、違
 った所があるら御説明願ふことと思ふが、
 予算案に於いては、この所が入っている。な
 らば、予算に於いては、この所が、御説明
 願ふことと思ふが、

御討議

右の通り、本市の補正予算
 の案が、この通り、道路整備工事が、これが
 政府の予算に都合に於いて、12年度に入
 りたりする。結局、11年度では、不用類に
 して、この所は、御説明願ふことと思ふが、
 次に、市単独事業として、新築地内
 の81号線と84号線、これら、政府補
 正予算として、御説明願ふことと思ふが、
 15期も、予算に於いて、この所は、81号
 線は、市単独事業として、御説明願ふこと
 と思ふが、

8 番

17,850円は、81号線の、御説明願ふことと思ふが、

御討議

この通り、これは、82ページの、御説明願ふことと思ふが、
 大綱が、53号、54号、55号線、御説明願ふことと思ふが、
 今の現在、下水道工事が、御説明願ふことと思ふが、
 12年度、御説明願ふことと思ふが、

50
でも、工場の都合で築排水系統の工事の
分りだした下水道工事は終りに近づいた
こと、大体下水道工事が明年3月頃に終り
するから、この後施工可能なと見てこの
方針で進んでいこう。

答 答

これは、明年度予算のことが分らないから
話せない。

御訂正

このこと、残る部分については、この
方針で。

答 答

予算から分る部分。

御訂正

大体進捗は分るが、追加費をどうして大
原費御予算で分る。進捗は分るが、大体
1974年度分が大体大幅に分るという
こと、この分る部分については、この
方針で。

答 答

昨年度に1000、2.1.1新築が予算に
入ったが、今後入った分は、

御訂正

2.1.1の別プロジェクト、約1000万円、

では新城地内市道舗装といた方が、
これは野嵩。野嵩といふことが、早
しう。若し内三区と新城間を通り
ます。

○ 答
引合せておきます。

御訂課金
おかけます。

○ 答
新城地内702号、104号です。

御訂課金
は、違ひありません。2,645円の
がたかです。

○ 答
おれはしてあります。

御訂課金
は、2-1-1街路の舗装工事になります。

○ 答
おれは、この工事請負費の市単独申請の
謝金地内34号、側溝新設工事は、おれは
してあります。

柳針線香

これはハイラインから右に左側の排水を単
の施設にのけてもなされてきた。

本付にのせて、1969年の6月定例議会で
これにて新設の予定にしようとして、議会の
陣中がなされて、要求された部分に
なす。南側の側溝をせよというところ
なす。

○ 答

これは身道路である。

柳針線香

これは、身道路内である。

○ 答

身道路内、全線12メートル敷設である。単
設内である。

柳針線香

これは当時、私、記録としておかしな
ことも、一部がなされてきた。約12メートル
にわたる。身道路内はこれに付して身道路内
にある。水が流れる場合は、すべてにわたる
というふうなことがなされてきた。

○ 答

これは、議会で採択された場合は、身
道路である。当然これは身道路内である
こと。これは、人身関係が、これにわたる
こと。

答 査

市名にお申上り。軍用道路の側溝は
5.2.7の不備が原因でござります。市名は今後
市内にある軍用道路の側の側溝工事は
市の税金で今後ではござらぬ方針でござ
ります。

市 長

お答に申し上げます。この件は政府予算で
市の一部でござりますが、どうも地域住民
に相当の負担がなされてござります。そ
れを軽減して市の予算でもやりたい。これ
が市の防衛庁の既下りした思案でござります。昨
日も防衛庁の役員が軍用地周辺の側溝
或はP.O.L.飛行場周辺の排水工事も一
応は国庫を通って説明をしております。現
状も見えております。この軍用地の排水
工事も市の関係でござります。問題は
防衛庁の方で直接噴出されて降着要求
がござります。約100坪程度の神田屋を出
して政府が市町おのりしたのと同じでござ
ります。防衛庁の工事はござらぬ方針で
ござります。

答 査

これからのことはござります。

市 長

改定後から。現年値の場合は14月2日

ておりの方。第2の2の2を折衝の2の2に
ておる。

評 査
主の第2の2はP.O.L.にておるの方。

答 査
おのり通符は2の2にておる。第2の折衝
の2の2は。第2の木湖名は2の2にて
おる。P.O.L.のおのりは通符
は2の2にておる。

評 査
P.O.L.にて。おのり。おのり
1号線のおのり。木湖名のおのり
にておる。おのり木湖名1号線。

答 査
2の2の2の通符は第2の2の2の2
の2の2の2の2の2の2の2の2の2
にておる。

評 査
第2の2の2の2。全面的に2の2の2
の2の2の2の2。

答 査
木湖名は2の2の2の2の2の2の2

8 着

此方の南に身入りにしてあり。向部
に北に。

9 着

現在管理係の方でやっているところ
が。

8 着

統一して一部は。向部全部で
一部は。

9 着

土木でやっているところ。

8 着

向部一部は。此方神宮前
の地域住民から陣痛が分るが
又、向部の向部も雨降る場合は非
常に水が氾濫するから向部
が。向部の場合は警固原因から（聴取
不能）向部の軍道路から軍の許可
を得なければならぬ。向部の向部も
向部が分れば土木で一部は。向部
でも設備は一部は。向部OKは。

9 着

一部は。向部の向部が分れば向部

トイフ也。

都計課長

公債の申請は、高松前、排水の既
府補即身案をせりたれ。

子 著

此方では、セキイフ也、市部は、所々前也。

子 著

等では、市が、セキイフ也、既府補
即身也。

子 著

此れは、民政府補即身也、セキイフ也、
既府補は、セキイフ也、此れは、検査
セキイフ也、セキイフ也、セキイフ也、
セキイフ也、(既府補)
既府補は、セキイフ也、既府補は、
既府補は、セキイフ也。

都計課長

御説明申すは、此れは、高松前、小学
5号線南側で、此れは、小学後から、
小学前まで、道路は、此れは、現在
通学路が、5号線を、通学路は、
此れは、此れは、大変危険な、此れは、
清地承諾書が、全部入り、此れは、
解を、此れは、此れは、此れは、

算計上してあります。

8 番

市内一月側溝（聴取不能）これは今の
工場の舗装せられこの道路の側の
側溝（聴取不能）。

都市課長

答へておりました。お年元は資料配りして
おりました。資料のページの見直し
は行われたいと思っております。今のところ現在
の舗装せられこの工場の舗
装せられこの工場の舗

8 番

次、一番最後に、19区地内乳剤舗装。
これは（聴取不能）。

都市課長

19区地内乳剤舗装工事。これは現在
の東野河の手前の側溝の側溝の工約
90メートルの道路であります。一周道
路です。

8 番

18区の前品購入費、自動車購入2,400
円計上されておりました。これはこの工
場の工費です。

柳町線

21.10.10 日 購入の予定はなし。

名 義

21.10.11 2,400円。

柳町線

21.10.11

名 義

21.10.11

柳町線

21.10.11

名 義

21.10.11

議 事

11月11日 (午前11時00分)

11月11日 (午前11時14分)

議 事

11月11日 議事録 議事録 議事録

名 義

軍用道路関係の工事費が、真栄原から
道路並に排水をせよとの件

情が柔な場合、単行道踏の側で歩くと
てておれぬので、此を文章に回答すれば
とがらぬが。

柳野課長

お返事申し上げます。これは東京から出た
ので、東京から来たのは東京船油行の
方から直接出てきた。これは現場
調査したの相当量との所解がある。と、
排水のたぐいでも、これは回答してしま
う。検討を要するところでお返事
いたします。

8 番

このたぐいでも、これは回答してしま
う。

柳野課長

お返事。

8 番

このたぐいでも、これは回答してしま
う。

9 番

年頃の教育委員の手算に入らなると
お伺いいたします。教育委員の方で
調査したところ、教育の調査報告書
のたぐいでも、これは回答してしま
う。検討を要するところでお返事
いたします。

額は出たが、これでも教育財政需要類
 に計下財力の中の不十分を補うことが出来
 ない。親はどのくらい負担を要するかが、
 ない。現行の負担金は中部全体と比較
 した場合の中心の負担の比較はどのくらいか。
 この点を考慮したい。

答

お答えは、教育事業の負担
 が、一応執行部として
 どのくらい負担を要するかが、どのくらい何
 回も負担の中心が、どのくらい明白
 通りに進んでいくかが、一応予
 算案はどのくらい全体の負担額
 を軽減するかが、結局財
 政需要類に計下財力と負担の中心が
 どのくらいか、これに付しては、学校
 の施設、備品、或は設備の負担を
 どのくらいか、直接児童に負担の中心が
 どのくらいか、これに付しては、どのくらいか
 である。

9 答

お答えは、現在の所、計下財力
 はどのくらい施設に充てられるかが
 どのくらいか。

并 答

又若て以て在野政界等類に於て此の如き
も種々、之れを文書に於て之れを委員の方
に折衝して之れを、予算内容を求むるに
つても、之れを之れに於て之れを求むるに
之れが當時の...

問 答

(能取不能) 教育委員会の方で之れを
也、予算議案は之れに於て之れを5月1日
に於て之れを之れに於て之れを之れに於て之れを...

并 答

5月31日の折衝下す。

問 答

之れが之れに於て之れに於て之れに於て之れに於て...

并 答

之れに於て之れに於て之れに於て之れに於て之れに於て
文書に於て、負担額に於て之れに於て之れに於て...

問 答

皆種々之れに於て之れに於て之れに於て之れに於て
之れに於て...

并 答

之れに於て之れに於て、先づ之れに於て之れに於て之れに於て
資料...

9 答

以下(2)中五三の内訳を明らかにせよ。
云々。

9 答

此れは以下の(1)に名義で行うこと
なり。一前掲書で申し出た。貸付料
の広債費。広債費と申し出したが債権金
のれと名義で行うことにより
なり。

9 答

この積算の表は、その負担金に
対するものとして知り得るけれども。
本府の財政部管轄の比較のれにより
ては、その下にわかれている。教育費の中
には、教育費の債権金を計上する
のれによりており、教育費の計上は、
毎年度の予算額を計上してこれを
在支費の要請を受けること。

9 答

なり。

9 答

全上掲の一路でござい。片一方は
債権金を計上するのれにより、市当局
出向の方は全然知らず。両方が
原簿上にてこれを経済上、大府に
提出する。

議を以ては公平の立場で審議してあげられ
ても、皆此方が重んじられるべきであらう
果は至しやうでござります。

評 論

お答にござります。教育予算の中は教育委員
員会の予算が中心であることになりたげよう。こ
れは先般から教育委員会の予算では支出
できないので、一般予算から支出するから
この分は削って一般予算から支出する。お
互いに調整してこれからのことは委員会で申し
立ててござります。何か何か来たかご報告ござります。

9 答

片側からは教育予算に入らざるにござります
お心も、何かしら何か感情が動いてござります。
殊に特殊なことにござります。どうござります
と必要がござります。どうござります。総務課長。

総務課長

お答にござります。御指摘の通りござります
が、私共の心はこれに予算編成の段階で
4月20日までにこの予算編成して総務課
の方に提出していただくように強く申し
上げました。電話でも何回も催促してござります。
ところが5月31日の片側5時過ぎたから、お
370,000円余りの予算計上してこれにござります
に市会に申し入れてござります。私共が
総務課長を委託するにござります。望まぬこと

ごごご。これ、予算の實際の送付は6月4日に振り込んでおりましたので、これは非常に他機関でございまして、総務課長の権限が及ばない。電話で伺うにしても向こうが流してこれのせいというところも問題はあつたところ。

9 答

私がお聞きしたいことは、文書の取り扱いはどうなつておられるか、御承知の通りかと思つた。これは質問である。個々にやられておられる。流す流すの場合はどうか。例としてお聞きして文書の年終のしりあひと思つた。しりあひ、総務課長の話をお聞きしたい。それ以外が相手か答えてくれる。これは何かご存知か。感情が何かご存知か。

9 答

何と申すか。

9 答

私、皆んなの努力の上におつたところだと思つておられるけれども、私に種々のことについてお聞きしたい。これは御教示を望みます。御承知のとおり。私に4月1日、このところからおつたこと、はい。これは公費の完全な財政的観点から言つても、私に御教示を望みます。私に御教示を望みます。私に御教示を望みます。私に御教示を望みます。

4 著

本書は、この間、通して、噴霧を研究して、その
- 1944年、54号線、側溝工種で、心か、
和、用、の、違、い、の、一、つ、と、思、い、の、一、つ、が、也、の、此
南側、の、方、で、也、の、記、す、可、也。

新訂課名

本書中の、此、の、方、南側、の、方、で、也、の、一、つ、

4 著

同、通、一、つ、の、一、つ、可、也。

新訂課名

此、の、

4 著

課名は、現在、在、の、部、の、見、な、れ、り、可、也。

新訂課名

此、の、見、な、れ、り、可、也。

4 著

見、な、れ、り、可、也。此、の、陳、情、者、は、噴、霧、側、溝、工、種
在、年、が、け、の、前、の、見、な、れ、り、可、也。此、の、見、な、れ、り、可、也。
が、け、の、工、種、が、然、り、の、見、な、れ、り、可、也。
1944年、6月、の、見、な、れ、り、可、也。此、の、見、な、れ、り、可、也。
の、見、な、れ、り、可、也。此、の、見、な、れ、り、可、也。
の、見、な、れ、り、可、也。此、の、見、な、れ、り、可、也。
の、見、な、れ、り、可、也。此、の、見、な、れ、り、可、也。

障の工事が終了した。皆社が部落内に井戸
を掘り出した。排水溝も掘り出した。
同様に掘り出した。

新設排水
溝。

中 着

皆社が所 手前組の掘り出した
溝に出入りした。道路として民家の排水が
流れ出した。向島の側溝に水が、被害が
出した。私は能登、皆社当然ヤマト
と思った。 (難取不能)。北側の道
路は民家の排水が流れ出した。

北側で掘り出した。側溝の排水も出した。思
った。南側の方の掘り出した。南側
掘り出した。皆社陣地も掘り出した。
皆社が被害を受けて民家の排水が被害が
出した。皆社の方流れた。皆社生
存の理由も皆社生じた理由が。皆社
現場見てもらった。

工事を施工した段階が69年の6月の議決
で決まった。皆社後身として皆社生じた
して皆社が。して皆社の方を側溝に
して皆社の方を掘り出した。皆社北側
の。皆社陣地を掘り出した。皆社被害が
皆社調を掘り出した。

新訂課名

私と自治会各々にも取りついで陣措業と南側がうきにやれこれ。直接の、3ヶ月前に出されておりました。特記。

中 者

セウの南の被褥がでんごの。南側の方は。陣措業がでんごの。当然に出ている訳ではない。セウの南の被褥がでんごの。被褥とこれと。

新訂課名

内容は各々中線以南の建物。各行セウ又は身前からの洗の水を流し。又は陣措業の時に於いて各家に入り込。

中 者

家は入る。

新訂課名

セウの。任意の区に入り込らる。是非とも南側の陣措業の部分を上げ。被褥とこれとの中身の陣措業。

中 者

セウの被褥を採取。北側の方は何も取らる。

新幹線
東にありませぬ。

中 審

此の通りなり。

改定し取組んで11,873ドルの海上積荷の
手取がまゝありませぬ。これはどうも方法で
どうも契約内容で打合せがござぬ。

これは改定し取組んで打合せの相当
の期間の研究が必要に。議定書は打合せ
後取組んで。どうも大分取組んで打合せ
打合せの取組。議定書として非常にお
れませぬ。打合せの中は11,000ドル取組の手
取がまゝありませぬ。海上積荷も打合せ
打合せ。積荷の代打合せの取組。打合せの
問題も打合せして打合せの打合せの
打合せの打合せありませぬ。相対の海上積荷
打合せの打合せありませぬ。又、どうも方法で
どうも契約内容打合せありませぬ。或は現在と業
打合せの打合せ打合せの打合せありませぬ。打
合せの打合せ打合せの打合せありませぬ。

打合せの打合せ打合せ11,000ドル取組の手取
組んで改定し取組んで打合せの打合せの取
組の問題も打合せして。相対し取組
打合せの打合せ打合せの打合せありませぬ。打合せの
打合せの打合せ打合せの打合せありませぬ。

厚生課長

此の通りなり。これは現在も改定し取組んで

このうち、1975年6月より調査開始となり、
現在、結核菌の場が、現在、業者の方
は、調査の進捗を、このように、調査の結果、
示されています。この中で、衛生上の、このように、
業者が、おりに、このように、業者と契約し、
海上投棄を、このように、このように、
このように、御前市、衛生上の、このように、
このように、業者と契約し、このように、
このように、現在、業者が、1975年、
このように、このように、衛生上の、
このように、このように、このように、

参考

このように、衛生上の、このように、
このように、衛生上の、このように、

衛生課長

このように、衛生上の、このように、
このように、衛生上の、このように、
このように、衛生上の、このように、
このように、衛生上の、このように、
このように、衛生上の、このように、
このように、衛生上の、このように、
このように、衛生上の、このように、

参考

海上投棄の場、海上が汚染、
衛生上の、このように、

衛生課長

このように、衛生上の、このように、

中 著
場所以指亮してありませう。

厚生課長
陸地から1戸1戸の海上への汚染を
防止してありませう。

中 著
1戸1戸の海上への汚染を、これは深刻内容に入っ
てありませう。

厚生課長
はい、入れてありませう。これは現在、那覇市が
投資してある場所以の汚染。これはもう果敢
に果敢とせよとされておられる。

中 著
既報は何も指亮しておいて、何P.P.M以
上の汚染をいせよとせよとせよ。これは既報
制にせよとせよとせよとせよ。これはもう
おそれ (転解不能)。

厚生課長
海上投棄については、どうもおそれあ
りませう。

中 著
P.P.Mで示されて、おそれ以上の汚染をい
せよとせよとせよとせよ。これはもう
おそれ (転解不能)

という。制限は付くというところだが、これは距離をせられても、向う流のり。

厚生課長

清掃法からいって、200メートル以内には汚物を投棄してはならぬという規定がある。

中 審

P.P.M.を規制してはどうか。

厚生課長

これは下水道公社からの汚物を埋め立て場から出て来た水、汚物を汚水に代わると思っています。

中 審

神鏡の海流については、一説には向うの神鏡一周して若原式神からの海流は南に下っていくという海流の海上調査の結果、向うの川にたいてい流れていくが、代々田で掘った神鏡近海一帯が汚染されていることがわかり得たというところだ。

厚生課長

現在掘ったところ場所、那覇市が14年前から掘ったところ場所をいっている。

中 答

少量の場合には、このように汚染水は、このように
おぼ。これが、このように、このように、このように
の場合に、木を、このように、このように、このように
が、このように、このように、このように、このように
は、このように、このように、このように、このように

厚生課長

一、このように、このように、このように、このように、このように

中 答

神尾遊海は、このように、このように、このように、このように、このように
おぼ。このように、このように、このように、このように、このように
一、このように、このように、このように、このように、このように
このように、このように、このように、このように、このように

厚生課長

私も、このように、このように、このように、このように、このように
が、このように、このように、このように、このように、このように

中 答

神尾遊海は、このように、このように、このように、このように、このように
おぼ。このように、このように、このように、このように、このように
このように、このように、このように、このように、このように

厚生課長

局長、このように、このように、このように、このように、このように
おぼ。このように、このように、このように、このように、このように

をどうするかというものが大分問題である
から、それでもせよ。

中 答

汚水の処理というものは、一番問題になる
のは水源地...
(能取不能)
...処理不能のものは将来...
(能取不能)

厚生課長

これは永久ではなると思っています。一流、今
大船をやら下水道の処理もやらなければならない
で、限られた範囲では解消してゆく
やいなやと思っています。

中 答

下水道というものは何百年かたつたか
らして行く。

厚生課長

どうです。しかし処理場は七ヶ所、市単独
でやるというものは問題ではなかと
思っています。これは財政需要が不足、行
うことができません。

中 答

(能取不能)

厚生課長

政府の方針としてござる。いわゆる(輕
取不能)という所は、中継地として、
道野濱、浦添、那覇など、その一地域
には、麻の畑に於ては、模範をたてたり
せし。

4 着

その中に於ては、政府助成とが、その一
として、模範もたてたりせし。

厚生課長

その一として、政府として全部下水道
にのたせしとせし。

4 着

(輕取不能)の方針に於ては、政府
は、全額の出費をせしとせし。

厚生課長

その一として、その一として、市町村
にも、その一として、海上警察の
以前、その一として、各市町村に、何種
に於て、下水道の建設、その一として、
に於て、その一として、その一として、
その一として、その一として、その一として、
各市町村に、その一として、その一として、
各市町村に、その一として、その一として、
各市町村に、その一として、その一として、

中 着

概算の算出が完了した。

厚生課長

一応、一応の方向性が決まりました。

中 着

実績も出てきた。

厚生課長

一応2ヶ月以内の実績を見たいので、
お願いです。

中 着

収集場に行くと比較的少ない。

厚生課長

収集場の状況、作業の状況と一緒に
見たいので、お願いです。

中 着

市内です。

厚生課長

一応市内の方向性で、検討して欲しい。
その場に行くと、把握が出来る。その場行
き地盤と相違して一応5.000
ありたい。しかし、その際、5.000
が、その際、入るべきの方向性が、
5.000

業セが、セウセセガありアキアキ。一流これ以外
のセウセウのセウセ一流種新進以外ありアキ。
今このセウセにセウセガ直野出アキ責任
のセウセアキ。今このセウセ一後は業第のセウセ
此セウセアキ。

中 著

今このセウセのセウセセウセが同題セウセ
して、今このセウセ責任セウセから離れるセウセ。今
此セウセ責任セウセが難解に出入りセウセアキ。
今このセウセ編セウセのセウセのセウセのセウセ
セウセのセウセのセウセのセウセのセウセアキ。

解生課長

今このセウセのセウセ一は是場行セウセ
今このセウセ業第が責任セウセのセウセのセウセ
難解セウセのセウセのセウセのセウセのセウセ
今このセウセのセウセのセウセのセウセのセウセ

中 著

今このセウセのセウセのセウセのセウセ

解生課長

今このセウセのセウセのセウセのセウセ
今このセウセのセウセのセウセのセウセのセウセ
業第のセウセのセウセのセウセのセウセのセウセ
今このセウセのセウセのセウセのセウセのセウセ
今このセウセのセウセのセウセのセウセのセウセ
今このセウセのセウセのセウセのセウセのセウセ

4 番
以上終了

18番

公設市場費にノイ賃^賃のたしです。
15節の仮市場建築費4,000ドル余り組ヨイ和り
です。この仮市場の建設場所、その構造、大
体坪数、これを説明願います。

商工租を課税

回答を申し上げます。場所の方は今の市場の
前の方であります。
坪数が30坪あります。

18番

その中から商工租を課税する。賃金の24折出
たりです。

商工租を課税

これは街路樹の植樹人賃金であります。
その場合、下の場合は、租を地への清掃人
賃金とあります。

18番

その中から8節の報酬^賃は、これは毎年組ヨイ
和りです。従来どういうふうなことを言
うのか、その中から今度のどういうふうな
ことを予定して和りするかと。

商工租を課税

今度の経済感^賃と11つ、毎年1回ずつ
のことも和り、和り、和り、今度の場合は租を